

令和8年度 認定こども園等への 入園案内について



【問合せ・申込】役場健康福祉課 子育て支援室 ☎0233-29-5622

国の「子ども子育て支援新制度」では、就学前におけるお子さんの教育・保育を保障するため「支給認定制度」を導入しています。このため、認定こども園等の保育施設利用にあたっては、住所地の市町村より教育・保育の必要性の確認のための認定を受けたお子さんについて入園の申し込みができます。

認定こども園めごたまでは、令和8年4月から入園を希望されるお子さんを募集します！

新規入園児について

【入所要件】※令和8年4月1日現在の年齢

- ① 3歳以上のお子さん
保育の要、不要に関わらず入園する事ができます。
- ② 満8ヶ月以上3歳未満のお子さん
保護者が、仕事や病気などで家庭での保育ができない状況と認められた場合(保育を必要とする場合)に入園する事ができます。

【申込方法及び提出先】

所定の申込書に必要事項を記入し、就労証明書など保育の必要性を証明する書類を添えて、健康福祉課に提出してください。

【認定結果及び入園決定通知】

家庭状況(保護者に加え65歳未満の同居祖父母の就労状況等含)や保護者の希望等を踏まえ、内容を審査し、必要に応じて利用調整(選考)を行います。認定結果及び入園の決定については、1月下旬~2月初旬頃に保護者にお知らせいたします。

継続して入園する園児について

町から支給認定を受け、すでに入園しているお子さんについては、新たに入園の申込みを行う必要はありません(ただし、満3歳未満のお子さんについては、保護者の就労状況等により家庭で保育ができない状況の場合のみ、継続入園が可能となります)。※園を通して別途「入園継続確認書」を配付いたしますので、提出をお願いします。

【申込書配布場所】
役場健康福祉課子育て支援室窓口
※11月7日(金)から配布開始。

オ
ン
ラ
イ
ン
申
請
は
こ
ち
ら
▼



金山町地域子育て支援センターおひさま

おひさまでは子育て中の家族とそのお子さんが集まる交流の場を提供しています。リフレッシュ体操やものづくりなども行っています。ほっと一息つきたい時や、パパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃんの情報交換の場としてお気軽にご利用ください。お待ちしております♪

【場所】金山町大字金山 571(町体育センター前)
【時間】平日(9時~11時45分・午後1時30分~3時45分)
【利用料】無料(一時預かりについては別途お問合せください)
【問合せ】地域子育て支援センターおひさま ☎0233-52-2272